

令和 3 年 度

教育委員会定例会（12月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和3年12月22日（水）10時00分から11時10分まで

四條畷市役所 東別館第二附属棟 1階大会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	木村 実
教育部副参事兼学校 給食センター所長	賀藤 久道	学 校 教 育 課 人 権 教 育・教科指導担当課長 兼教育センター長	花岡 純
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生 涯 学 習 推 進 課 長	安田 美有希
青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦	教 育 部 上 席 主 幹 兼 主 任 (生涯学習推進担当)	村上 始
公 民 館 長	神本 かおり	図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 木邨 勇貴

5 付議案件

議案 第24号	まなびのプラン（案）について
議案 第25号	四條畷市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則
報告 第24号	四條畷市教育振興基本計画（原案）への意見公募結果について
報告 第25号	第3次四條畷市文化芸術振興計画（原案）の策定について

植田教育長

只今から、12月の教育委員会定例会を開催いたします。
四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、議事録署名者の指名を行います。

本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは議事に入ります

議案第24号 まなびのプラン（案）についてを議題といたします。
事務局から本件の内容説明を願います。

花岡学校教育課人
権教育・教科指導担
当課長兼教育セン
ター長

議案第24号 令和4年度から実施するまなびのプラン（案）についてです。

前回11月の定例会において、様々なご意見をいただき、継続審議になったことから、ご指摘いただいた点について修正し、改めてのご審議をお願いします。

前回の議論を受け、修正した箇所についてご説明させていただきます。

表紙に記載している計画の期間について、終期を令和6年度に修正しました。

1ページ最終段落に、これまでの授業改善と、まなびのプランに位置付ける四條畷市「確かな学びを育む学校づくり」スタンダード、四條畷市授業づくりスタンダードに基づく授業改善への継続について追記いたしました。

もくじの項目と本文内容の不一致についても、修正しました。

2ページ2行めから3行めにかけて、資質・能力の育成にカリキュラム・マネジメントの視点を入れた文言を追記しました。また、最終行にある、「育成していくことをめざす」について、一文の中に別に「めざす」と表現する箇所があるので、「育成していく」に修正します。

10ページの学校質問紙に記載のあった、教科横断的な視点での教育内容の配列の項目は、対象が学校数分だけのグラフになっており、経年変化の客観性が弱いため省略しました。

12ページについては、課題の記載しか無かったため、成果を追記しました。その分、課題の項目番号2、3を、3、4と一つずつずらしています。

4の全国学力・学習状況調査等の分析から導き出された課題の生活習慣の改善については、朝食摂取状況や、就寝時刻と内容が分かるように追記しました。

13ページ最終行の第2章の表記について、もくじとの整合性を図るため修正を行いました。

14ページの思考力・判断力・表現力等の指標に、記述力に関する項目を追記しました。また、それに伴い、18ページの指標に記述力に関する全国平均正答率との割合を追加しました。

(花岡学校教育課
人権教育・教科指導
担当課長兼教育セ
ンター長)

続きまして、17ページから19ページの成果指標において加除修正した内容について4点お伝えします。

1点め、標準学力検査の高位層の割合については、学校の教育活動以外の要素が加味されるため削除しました。

2点め、思考力・判断力・表現力等に問題形式別平均正答率「記述式」の正答率の指標を追加しました。

3点め、児童生徒アンケートの「相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていましたか」という指標について、アンケート項目を精選する観点により、割愛しました。

4点め、19ページとして、個別最適な学びに関するものと教職員の働きかけとして協働的な学びに関する指標を追加しました。

なお、前回ご助言いただいたICTに関する測定指標については、ICT利活用計画に設定している指標により変容をみとることにしました。

加えて、振り返る活動に関する指標については、従前から児童生徒教職員アンケートに変容をみとる指標を設けております。ついては、これに関しても、授業改善の視点としての取組みを継続したいと考えます。

読書環境の整備、英語教育、人権教育、キャリア教育については、教育振興基本計画に位置付けたり、それに基づき、各校の教育計画に具体的な内容を記載することにしました。

最後に、最終ページの参考資料とそのもくじについて、計画内容の精選のため割愛しました。

以上、前回の定例会でいただいたご意見を反映させた内容について、改めてご審議のほど、よろしく願いいたします。

植田教育長

ありがとうございました。それでは本件につきまして質疑等ありましたらお願いいたします。

山本教育長職務代
理者

2ページに授業づくりあるいは確かな学びを育む学校づくりのスタンダード等を取り入れていただいて、全体の中身が整ったと思います。

また、子どもたちが育む資質・能力ということで、例えば14ページの思考力・判断力・表現力等の育成の部分が非常に簡潔になり、子どもにとっても分かりやすい表現になっていると感じました。

その上で、2点質問をさせていただきます。

12ページ、学力向上3ヶ年計画から導き出された成果及び課題について、成果の2つめに「資料や文章、話の組立てなどを工夫することを大切にした授業改善」とあり、アンケート結果が非常に向上していますが、こうするために何か具体的な取組みがあったのではないかと考えます。エビデンスになるものがあれば教えて下さい。

2点めは、その下の4 全国学力・学習状況調査等の分析から導き出された

<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>課題の1つめですが、前回の委員会で学力高位層の割合について、学校教育だけの視点ではないと申し上げたことから、修正（案）にはグラフ等のエビデンスがありません。学力高位層の割合が少ないと記載するには、エビデンス等が必要と考えます。</p> <p>いただいたご質問について、お答えさせていただきます。</p> <p>1点め、「話の組立てなどを工夫していましたか」に関する市の取り組みとしましては、数年前から国語科を中心に各校で表現活動までを取り入れた授業づくりという授業改善を進めてきました。</p> <p>また、国語科で身についた力を他教科に反映するという視点でも、教育活動の改善を図ってきましたので、そちらの取り組みが数値の改善につながったと分析しています。</p> <p>2点めの、「高位層の割合が少ない」という部分については、内容の修正を考えたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>前回の議論を受けて、随所丁寧に修正いただき、ありがとうございます。</p> <p>先ず、1ページの最後の、「これまでの計画で重点としていた組織的な取り組み、子ども主体の授業づくり」のところですが、私たちはスタンダードやリーフレットを示していただいているので、それがすぐに思い浮かびますが、初めてご覧になる市民の方々には内容が分からないことがあるので、リーフレット等としてはどうかと思います。また、16ページの下に記載のリーフレットを保護者や家庭に配布されているのだと思うので、「各校に示し」の部分は「学校、家庭に示し」などの表現に改められたらと思います。</p> <p>2点めです。5ページの標準学力調査のグラフですが、偏差値と低位層の割合の変化を示していただいています。縦側のメモリの間隔が小学校は0.5幅で最上位までが2.5、中学校は1.0幅で最上位まで10ありますので、もう少し緩やかな数値で考えられても良いと思いました。</p> <p>3点め、10ページの指標ですが、「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」以下について、全国学力・学習調査の学校質問紙にある項目であれば、市独自の教職員のアンケートでなく、全国の方で表記された方がより分かりやすいと思います。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今いただいた3点のご意見につきましては、改めて文言やグラフの修正等を行ってまいりたいと思います。</p>

植田教育長	<p>その他質疑等ありましたらお願いします。</p>
河田委員	<p>17ページから20ページまでに計画期間中における指標ということで、成果指標と数値目標が掲載されていますが、目標値に関する具体的な根拠等があれば教えていただきたいと思います。</p>
花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	<p>数値目標については、全国平均を超えていないものは、先ずはそこをめざすという捉えで考えています。</p> <p>各年度の数値については、明確な根拠があるわけではないですが、1つずつ全国平均に近づけるという意図で記載しております。</p>
植田教育長	<p>その他質疑等ありましたらお願いします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>指標の数値について、1ポイント上げる、あるいは下げるということは大変努力が必要なことを認識しています。そのうえで、最後のページ、個別最適な学び及び協働的な学びの状況の部分について、令和3年度の全国学力・学習状況調査の全国平均を考慮していると思いますが、令和6年度の数値が個別最適な学びが中学校で76%、協働的な学びの部分が小学校で76%になっています。今後、ICTの活用や個別最適で協働的な学びが大きなテーマになりますので、令和6年度の数値は上がってくるのではないかと思います。</p> <p>その部分については、各年少しずつ上がるのではなく、例えば8割というふうに、意図的に出した方が良いのではないかと思います。</p>
花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	<p>こちらについては、現状、具体的な根拠がない数値となっていますので、最終的にどのあたりをめざすのか、本市や全国の状況をみながら、改めて考える必要があると思います。</p>
植田教育長	<p>その他質疑等ありましたら、お願い致します。</p>
佃委員	<p>14ページの知識・技能から指標がたくさんありますが、学びに向かう力・人間性の2つめ、「自分で計画を立てて勉強していますか(学校や家で)」とありますが、これを学びに向かう力・人間性に入れる必要があるのかという点を含め、全体の指標を3つにされることを考えてはどうかと思います。指標が多すぎるという意見もありますので、省くことも検討されてはどうかと思います。</p> <p>それと同じ考えでいくと、18ページに記述式の正答率を入れられていますが、これも小学校国語と中学校国語に加え、小学校算数、中学校数学を設</p>

	<p>定されている。国語と数学の記述式には違う意味もあると思いますので、ここでは国語だけでも良いのではないかと思います。</p> <p>19ページ、20ページには新たな指標を提示いただき、ありがとうございます。ただ、19ページの指標は、「確かな学びを育む学校づくり」というカテゴリーですので、この2つの指標で良いと思いますが、あくまでこの指標は校長先生の組織マネジメントを問う指標のように思いますので、私はどちらかという、もう少し教職員の授業のスタイルや授業力に関する指標としていただきたかったという思いがあります。</p> <p>最後、個別最適な学び、協力的な学びの指標は今の内容で良いと思うのですが、令和3年度の実績がないのが心配です。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>先ほどご意見いただいた点について説明します。</p> <p>14ページの「自分で計画を立てて勉強していますか」については、子どもたちの自己調整力を育むため、学校で一緒に学習計画を立てることも考えていきたいという考えにより、こちらに記載させていただきました。</p> <p>18ページの記述力につきましては、国語科で身につけた記述する力を算数科で論理立てて記述するといった点を見とるため、入れさせていただきました。</p> <p>19ページの先生方の授業力につきましては、年2回の教職員アンケートにおいて、各校の様子や先生方の授業に対する考え方を見とっていきたいと考えています。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>事務局がお答えいただいた内容について、それで良いのではないかと思いますので、補足の意見を申し上げます。</p> <p>自分で計画を立てて勉強していくということについては、学習指導要領の改訂の中でも学習計画が触れられています。若干項目が多くなるというのがありますが、非常に重要な視点でありますので、今の考え方で進めていただければと思います。</p> <p>次に、記述力についてですが、令和3年度の全国学力・学習状況調査の国語科で記述式の問題が3つありました。また、算数でも最後に理由を記述する問題がありました。もちろん算数の知識が必要ですが、汎用的な力として記述力が非常に求められています。記述するには読む力が必要ということが非常に強調されていますので、汎用的な記述力という捉え方で、先ほどの内容で進めていただければと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、ご意見いかがでございましょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理</p>	<p>10ページの授業改善関連についてですが、先ほど佃委員の意見があり、市独自の教職員アンケートは全国学力・学習状況調査等のアンケートに変更</p>

<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>になるかも知れませんが、市独自のアンケートには授業の最後に学習した事を振り返る活動を計画的に取り入れましたかという項目があります。本市の子どもたちに力をつけていくという部分では、授業改善が避けて通れないと思いますので、先生方が意識的に振り返る活動を取り入れるということが必要と考えます。従って、これにつきましては、12ページの「3 学力向上3ヶ年計画から導き出された課題」のところに、教職員の課題として取り入れていただくのが良いのではないかと思います。</p> <p>以前に申しあげましたが、市では各授業で「めあて」を示す取組みを相当長い間やってきて、ほぼ99%の方が「めあて」を取り入れていますので、そういう意味で言うと、「めあて」を示し、その後、「振り返り」の活動を取り入れる形で、多くの先生方が実践する取組みとなればと考えます。</p> <p>10ページのグラフにつきましては、先ほど佃委員からありましたように、全国学力・学習状況調査の質問紙から引用していますので、振り返る活動についても、ご意見のとおり修正したいと思います。</p> <p>なお、振り返る活動につきましては、全国と比べるとまだまだ課題があり、改善が必要と思いますので、12ページの課題のところに追記を検討したいと思います。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>今の回答に関連し、お願いしたいことがあります。</p> <p>振り返る活動について、全国平均が70%近くと高いのですが、中身が問題だと思います。他府県の状況においても、まだまだ感想レベルで本当の振り返る活動となっていないところがあります。四條畷市でも、本当の意味での振り返りの観点を定め、学校現場の理解を促す取組みを広めていただきたいと要望します。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>各校の授業研究会や公開授業等で振り返る活動を意識した取組みを進めていますが、ご意見の通り、内容には改善の余地があります。</p> <p>例えば、振り返りにどういった項目を入れるのか、どのように学びに繋げるのかということについて研究を積み重ねていかなければいけません。教育委員会事務局においても、そういった観点で授業研究会に関わっていければと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p>
<p>佃委員</p>	<p>振り返りだけを突き詰めていくということではなく、授業づくりスタンダードの中に授業モデルがしっかり掲げられており、最後に振り返る活動があるという一連の流れで授業を進めるのが大事だと思います。畷の授業モデルをうまく活用していただきたいと思います。</p>

植田教育長	ご意見ありがとうございます。他にご意見いかがでございましょうか。
河田委員	子どもと話していると、テストの結果に関し、この問題ができた、できなかったというところで思考が止まっているように感じます。高学年になると、どこができなくて、それをどのように解決したらいいのかということ保護者がどうアドバイスしたら良いのか分からないという声も多くあります。中学校に入るともっと分からなくなって、学校でどんな勉強をして、どんな指導を受け、どこが分かって、どこが分からなくなっているのかがもっと見えにくくなりますので、自分の弱いところ、できていないところを子どもたち自身でどう解決するのかというところまで指導いただける体制があればと感じています。
花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	ご意見ありがとうございます。 現在、教員または教員と子どもで単元計画を作成し、授業を進める取組みが広がっています。1つの単元の中で、どのように学習を進め、どんな力がつき、どのようなことが次の課題なのかが整理できるような内容になればと思います。目標を持ち、課題の把握までを含めた学習となるよう、研究を深めていければと思います。
植田教育長	他にご意見はございませんでしょうか。 (「なし」の声)
植田教育長	たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。 本件については、かなりの部分修正がございしますので、それらを十分に反映すること、そして、参考資料である四條畷市授業づくりスタンダード及び四條畷市「確かな学びを育む学校づくり」スタンダードをもって本計画を補完するといったことを踏まえ、取りまとめを進めてまいります。 それでは、ここで、お諮りいたします。
植田教育長	議案第24号 学びのプラン（原案）について、部分修正のうえ、可決することにご異議はございませんでしょうか。 (「異議なし」の声)
植田教育長	異議がないようですので、議案 第24号については、部分修正のうえ、原案を可決することに決しました。

<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p>	<p>それでは次に移ります。</p> <p>議案第25号 四條畷市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>議案第25号 四條畷市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により議決を求めます。</p> <p>提案理由は、現在、図書館協議会の任期が2年である一方、議長及び副議長の任期が1年であることから、任期内であっても2年目の開催日に改めて議長及び副議長の選任を行っていることから、図書館及び協議会委員との情報交換を円滑にはかるべく、議長及び副議長の任期を協議会委員の任期と合わせ2年とする案を提案いたします。</p> <p>改正する規則の概要をご覧ください。改正理由は、只今ご説明の通りです。条例改正や関係課との調整は必要なく、令和4年1月1日の施行を予定しております。</p> <p>次に、新旧対照表をご覧ください。変更箇所としましては、会長及び副会長の任期を定めた第3条の1年の表記を2年に改めるものでございます。</p> <p>以上の内容につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。では本件につきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>些末なことですが、議長、会長どちらですか。</p>
<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p>	<p>失礼いたしました。会長でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑等ありましたらお願いします。 よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それではここでお諮りいたします。</p> <p>議案第25号 四條畷市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について、原案の通り可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第25号については、原案の通り可決することに決しました。</p> <p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第24号 四條畷市教育振興基本計画（原案）への意見公募結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>報告第24号 四條畷市教育振興基本計画（原案）への意見公募結果について、11月15日から12月15日の間に実施した市民意見公募手続の結果、1人から3件の意見提出がありましたのでご報告します。</p> <p>意見の1件めは、基本方針1又は2の中に、協働的な学びや活動を通した関係性の構築を趣旨とした施策を追加してはどうかとの内容です。これに対する考え方としては、基本方針1の施策の中に協働的な学びの視点、また、人権教育及び道徳教育において、個を大切にしながらも多様な考えを認め合う関係性の構築を含むことから、原案どおりとする。</p> <p>2件めの、基本方針2に関し、不登校児童生徒への対応として、学校以外の学びの場との連携や、環境や学校文化など学校のあり方の見直しも必要な方向性ではないかとの意見については、学校以外の学びの場についても、関係機関、団体との協働と捉えていること、また、学校では、これまでの児童生徒への支援のあり方の見直しを図り、適切な支援と働きかけを行っていることから、いただいたご意見の趣旨を包含していると考え、原案どおりの内容とする。</p> <p>3件めの、インクルーシブ教育の用語解説については、「障がいの有無だけでなく多様な教育的ニーズを含めるべきとの意見を受け、再検討の結果、障がいの有無や国籍、性別、貧困等に関わらず、すべての子どもたちが同じ場でともに学び、ともに育つための教育」へと記載内容を改めたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>続いて、報告第25号 第3次四條畷市文化芸術振興計画（原案）の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>安田生涯学習推進</p>	<p>報告第25号 第3次四條畷市文化芸術振興計画（原案）の策定について</p>

課長

ご説明いたします。

これまで、本市では、文化芸術の様々な施策について平成28年度に第2次四條畷市文化芸術振興計画を策定し、その取組みを進めてきました。この第2次計画の期間が満了となることから、今年度に改訂を進め、四條畷市文化芸術計画進捗状況等意見聴取会のご意見を踏まえ、原案の作成が完了しましたのでご報告いたします。

内容を説明します。先ず、もくじをご覧ください。大きくは、Ⅰ計画策定の背景、Ⅱ基本的な考え方、Ⅲ施策の推進体制、Ⅳ基本施策、Ⅴ用語解説、Ⅵ資料編の6つの章で構成しております。

では、第2次計画からの変更点を中心にご説明いたします。

1ページ、Ⅰ計画策定の背景においては、1国の文化芸術に関する動向で第2次計画策定以降の新たな動向として、平成29年に改訂された国の文化芸術基本法や30年度に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、法改正のありました文化財保護法の状況を新たに盛り込みました。

2ページでは、新たに2四條畷市の文化芸術をとりまく環境を追加し、四條畷市の歴史的背景や文化施設の変遷、四條畷市文化協会のこれまでの歩みを記載しています。

5ページ、3四條畷市の文化芸術に係るこれまでの取組みと課題には、文化芸術に関する主な取組みにおいて、市民文化祭や飯盛城跡国史跡指定、公民館フェスティバルなど、これまでの市の主な取組み状況を追加しました。

12ページ、現状と課題については、文化に関わる項目として、市民意識調査の「公民館・図書館などの文化施設が充実しているか」、「市民講座、文化サークルなどが充実しているか」の結果を盛り込み、また、文化施策・文化施設に関し、現状を踏まえた今後の課題を記載しております。

12ページ以降、文化施策においては、令和3年度に実施された市民意識調査では、「市民講座、文化サークルなどが充実している」という問いに対し、「どちらとも言えない」と回答した割合が45.2%に上っていたことから、市民のみなさんがより興味や関心をもつことができる取組みを実施していくことが課題と捉えています。また、文化芸術団体の担いでの高齢化や会員数の減少も大きな課題となっています。一方、16ページ以降、文化施設においては、施設の老朽化を大きな課題として捉えています。

17ページには令和元年度と3年度の市民意識調査における「公民館・図書館などの文化施設が充実している」の結果を入れていますが、比較すると若干ではありますが肯定的な意見が増加しています。引き続き、計画的に修繕を図ることが肝要と考えております。

18ページ、Ⅱ基本的な考え方におきましては、1計画の理念として、第1次、第2次計画の標題にもなっております、「潤いある市民の暮らしと文化の薫り高いにぎわいあるまちづくり」を据えております。

安田生涯学習推進
課長

19ページ、2計画の基本方針には、第2次計画で基本理念として掲げていた5項目を基本方針に据えております。また、20ページにコラムを設け、SDGsの考えを盛り込みました。

3計画の期間については、令和4年度から8年度までの5年間とします。

21ページ、4計画の位置づけでは、第6次総合計画や教育振興基本計画との関係性を図示しております。

5計画で取り扱う文化芸術の範囲には、平成29年に改訂された国の文化芸術基本法にのっとり、新たに加えられた要素を盛り込んで記載しています。

23ページ、Ⅲ施策の推進体制においては、行政や施設の指定管理者、文化協会やその他各種団体との有機的な関わりを図で示しております。文化芸術基本法第2条には、文化芸術施策と各関連分野における施策の有機的連携が掲げられており、本市でも、各関連分野での様々な取組みを通して市民が文化に触れる機会を拡充できるよう連携促進を図ることとしております。

25ページ、Ⅳ基本施策におきましては、基本施策1文化施設の充実から7地域の力を引き出す取組みまでの7つを掲げ、各施策においては、施策に紐づく具体の項目を定めています。取り組むべき7つの施策に紐づく各項目のうち、「1文化施設の充実(1)文化施設の整備および環境作り」、「2魅力ある事業の実施(1)文化芸術に関する事業の実施」、「4歴史的文化遺産の保存・活用(1)歴史的文化遺産の保存・活用」を第3次計画の重点項目とします。3つの重点項目については、特に目標数値を掲げ、客観性を重視した評価基準に基づき進捗管理を行います。

基本施策及び各項目につきましては、第2次計画から大きく変更はしておりませんので、細かなご説明は省略させていただき、3つの重点項目のみご説明させていただきます。

27ページ、1文化施設の充実(1)文化施設の整備および環境づくりにおける重点項目の数値目標としましては、29ページに記載のとおり、市民意識調査「公民館・図書館などの文化施設が充実しているか」の肯定的意見の割合が令和3年度調査で38.8%であったものを8年度末までに40.7%とすることを目標値に据えております。

29ページ、2魅力ある事業の実施(1)文化芸術に関する事業の実施における重点項目の数値目標としましては、31ページに記載のとおり、市民意識調査「市民講座、文化サークルなどが充実しているか」の肯定的意見の割合が令和3年度調査で29.4%であったものを8年度末までに30.9%とすることを目標値に据えております。

35ページ、4文化財の保護と活用(1)歴史的文化遺産の保存・活用における重点項目の数値目標としましては、38ページに記載のとおり、文化財に関する講座等の開催件数および情報の発信回数を目標準として据える考えがございます。講座などの開催については、令和2年度の4回から8年度には8回を目標準数値として、また情報発信の回数についても、2年度の10

<p>植田教育長</p>	<p>回から8年度には20回を目標として据える考えです。</p> <p>なお、原案の中、「仮称」としているものや取組みの主体として挙げている各課の名称、公共施設再編に関する記載箇所については、計画策定のタイミングで「仮称」を外すこと、機構改革後の新たな課名とすること、公共施設再編検討会の進捗に応じた記載内容に修正することといたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最後に、市民意見公募手続き（パブリックコメント）につきましては、令和4年1月17日（月）から2月16日（水）までの1カ月間の実施を予定しております。説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。 では、本件につきまして確認、質問等あればお願い致します。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>文言について修正いただきたい点が2つあります。</p> <p>24ページ、コラムの指定管理者の5行めに、「管理を委任するもので」とありますが、正しくは「受任」だと思いますので、「管理するもので」に修正してはいかがでしょうか。</p> <p>また、26ページの重点項目③ 基本施策4の表記は、「文化財の保護と活用」だと思いますので修正をお願いします。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。頂戴致しました2か所について修正いたします。ありがとうございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>表現が引っかかっているところが2点ほどあります。</p> <p>1つは、4ページの（2）文化芸術に関する動きと記載がありますが、「動き」では市の主体性がないように感じますので、「市の取組み経過」や「経緯」と表記するのが良いのではないのでしょうか。</p> <p>もう1点、今回の改訂とは関係ないのですが、41ページの職員への啓発のところ少し違和感を感じています。というのは、文化芸術に関する人材育成は当然のことですが、人材育成の内容が「文化人の把握」と「職員への啓発」で終わっていることに違和感があります。42ページを見ると、人材育成に係る主な取組み実績に職員への啓発に触れる内容が全くありません。そういうところで、「職員への啓発」を項目して掲げる必要が果たしてあるのか疑問に思います。</p> <p>実際には、文化芸術を担う人材についてはボランティアを含めると職員以外のところに結構あるのではないかと思います。</p> <p>それともう1点、22ページに計画で取り扱う文化芸術の範囲が記載されており、その3つめに伝統芸能がありますが、29ページの基本施策 魅</p>

<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>力ある事業の実施のあたりに、山車とか盆踊りといった民間伝承に関する記述が見受けられないのが気になります。それらも非常に大切な文化芸術活動ではないかと考えます。</p> <p>1点め、4ページの文化芸術に関する動きにおきましては、表現を変更させていただきたいと思います。2点めの人材育成におきましては、文化芸術の振興には観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、幅広い分野の連携強化が必要という観点から職員の啓発という項目を入れている状況でございます。意見聴取会委員の過去からのご意見を踏まえ、この項目を記載しています。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p>	<p>伝統芸能については、委員ご指摘のとおり、四條畷市におきましては、だんじりや盆踊りといった代々続いてきている民間伝承がございますので、それらも触れさせていただきたいと思います。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>職務代理にご指摘いただいた3点めについて、そのご意見に賛同します。</p> <p>基本政策4の(1)歴史的文化遺産の保存・活用というものだったら、36ページの⑥に「四條畷市の風土の中で生まれ、受け継がれてきた伝統芸能、伝統行事は本市の歴史そのものであり、次世代に引き継いでいく責務があります。そのためにも後継者の育成とともに、その保存、継承に取り組みます。」の部分が大きく関連していると思います。</p> <p>今、諏訪神社の長崎くんちでは、校区ごとに子どもくんちが活発に行われ、出し物を出す町内会が減少する中でも、それに歯止めをかける取組みをなさっているという事例があります。郷土教育副読本を活用した事業も挙げていただいております。かつては岡部小学校の敷地内に地車を持ち込み、午前7時に学校、地域の人が集まって出発式を行い、子どもが多く参加していたことがありました。総合的な学習の時間とかクラブ活動なんかを活用した取組みも可能と思いますので、ここには力を入れていただきたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、確認、質問ありましたらお願いします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>壮大な文化芸術振興計画をここまでまとめられ、意見聴取会等の意見を取り入れ、仕上げられたことに先ず敬意を表したいと思います。</p> <p>教育長が書かれた「はじめに」と、意見聴取会会長が書かれた「おわりに」の文章が、この振興計画をすごく押さえられていて格調高く、とても良いなと拝見しました。</p> <p>2ページの部分は大変興味深く読ませていただきましたし、改めて充実した内容だと思いました。</p>

<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>その中で、令和3年度が指標の起点になるのはやむを得ないのですが、本年度はコロナ禍で数値的に低い年度というか、芸術も文化も振興したくてもできなかった状況を起点としなければならないのであれば、例えば、31ページの「市民講座、文化サークル等が充実している」という項目が令和8年度に5%しか向上しないのは寂しいと思います。これだけはもう少し高めに設定してみるとかはできないでしょうか。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>今回、新たに目標数値を掲げますが、5%では非常に低いのではないかと思います。市民講座や文化サークルの充実に関し、令和元年度からの経年変化を確認しますと、肯定的意見が令和元年度に34.5%あり、2年度には31.8%に落ちております。3年度は29.4%ということで、コロナの影響が大きくあったものと思います。</p> <p>一方、施設におきましては、肯定的意見の数値が令和元年度に37.6%あり、2年度は38%、3年度は38.8%と、若干微増の状況です。</p> <p>今回におきましては、目標数値を置くということが大きな第一歩と考え、緩やかな数値ではありますが、こちらの方で進めさせていただければと思います。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>ご回答いただきましたが、佃委員と同じように思うところがあります。</p> <p>17ページにあるように、後方で説明いただいた数値は令和元年度から3年度の2年間で1.2%向上しています。これを機械的に見ると5年間で1.9%の伸びという算出になり、合理的かということがありますが、ここに示されてるのが%の数値に対する5%と非常に入り組んだ5%であり、それがどうなのかと思いますし、困難性があるのなら、そのことについての説明が必要と考えます。</p> <p>もしくは、各項目で実績を複数示せるようにして、目標値に達することへの困難性の説明を付記するのはいかがでしょうか。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。目標数値につきましては、各年緩やかな上昇としている状況に鑑み、委員のご指摘のように、困難性の追記などができるよう考えてまいります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他確認質問ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、検討のうえアップデートするということでもよろしく申し上げます。</p>

その他案件に移ります。
事務局からありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

委員の方々、特によろしいでしょうか。

(「なし」の声)

本日予定の案件の審議はすべて終了いたしました。
これをもちまして、定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年1月26日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育長職務代理者

山 本 博 資